

尾道刑務支所



沿革

明治10年7月	尾道警察構内監倉設置
明治16年12月	御調郡尾道町字防地に 新築、移転
昭和43年9月	有井構外泊込作業場 開設
昭和60年4月	広島矯正管区管内の 高齢受刑者集禁開始
平成10年5月	現在地において全体 改築完了

概要

所在地：広島県尾道市

収容定員：365名

収容対象：男子受刑者（主に刑期が
10年未満で、犯罪傾向
が進んでいない者）
禁錮受刑者、高齢等のため
養護処遇等の配慮が必要な
受刑者、労役場留置者、
未決拘禁者

特徴

- ・尾道刑務支所では、地場産業に根付いた木工を中心とした作業を実施しており、目玉製品としては下駄、フラワースタンド、ガーデンベンチとなっております。
- ・有井作業場では、全国でも珍しい泊込みでの作業を実施し、技能習得に努めています。
- ・常勤の作業療法士による指導の下、高齢等のため養護処遇等の配慮が必要な受刑者向けに機能向上作業を実施しています。



女性用下駄



フラワースタンド



ガーデンベンチ



有井作業場
クレーン作業



有井作業場
玉掛作業



保護犬育成
プログラム

地域のためにできること

- ☞ 地域に根付いた製品開発をしています。
- ☞ 地域の防災拠点として災害時に武道場を開放します。

最近のトピック

- ★ 野犬の保護育成譲渡をしている民間団体と協同し、保護犬育成プログラムを開始しました。🐾
- ★ 令和7年5月17日（土）道の駅世羅で即売会を実施します。
- ★ 令和7年11月1日（土）に尾道駅前（東御所緑地）でおのみち矯正展を開催します。

お問い合わせ

◆ 見学・参観・面会に関すること
0848-37-2411（代表）

◆ 刑務作業のご依頼
0848-37-2417（作業部門）